令和6年 第10回

戸田市教育委員会定例会

令和6年10月17日 戸田市教育委員会

第10回教育委員会(定例会)次第

1	開会		
2	前回の会議録の承	ミ認	
3	教育委員提案	別添 資料	1のとおり
4	報告事項	別添 資料	2のとおり
5	議事		ページ
	(1)議案		
	議案第22号	一般会計・特	詩別会計 教育委員会関係 12月補正予算【秘密会】・・・・・・1
	議案第23号	彩湖自然学習	ョロンター(みどりパル)開館時間の変更について····・・・10
6	その他		
	(1)次回の教育委	受員会の日程 ((案)
	令和6年11月]21日(木)	午前9時30分~
	(2)その他		
7	閉会		

彩湖自然学習センター(みどリパル)開館時間の変更について

- 1 実施期間 令和6年11月23日(土・祝)~令和6年12月28日(土)
- 2 実施施設 彩湖自然学習センター(みどりパル)
- 3 延長時間・内容

上記の期間中、午後4時30分から午後4時45分までの15分間、 開館時間を延長し、5階展望室及び展望広場、1階玄関までの通路の 利用を認める。ただし、悪天候の場合は、中止する。

- 4 周知方法
- ・広報戸田市11月号
 - ・館内ポスター掲示
 - ・彩湖自然学習センターホームページ掲載
 - ・Facebook (フェイスブック)等ソーシャルメディア

(資料映像)彩湖自然学習センターからの夕日





参考資料 戸田市立郷土博物館条例施行規則 ~ 抜粋~ (開館時間)

第4条 郷土博物館の開館時間は、午前10時から午後4時30分までとする。ただし、 戸田市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が必要と認めたときは、これを変 更することができる。

11月教育委員会関係【会議】日程表

日	曜日	会議名	内 容	時間	場所	主管課
1	金					
2	土					
3	日					
4	月					
5	火					
6	水	第3回調査専門委員会 第3回就学支援委員会	就学に係る業務	13:00~16:30	教育センター	教育政策室
7	木					
8	金	学校訪問(笹目東小)		9:00~17:00		教育政策室
9	±					
10	日					
11	月					
12	火	学校訪問(新曽小)		9:00~17:00	新曽小	教育政策室
13	水	研究発表会 (戸田東小·中学校)		12:40 ~ 16:30	戸田東小·中学校	教育政策室
14	木					
15	金	学校訪問(笹目中)		9:00~17:00		
16	土					
17	日					
18	月					
19	火	第2回カリキュラム·コーディ ネーター研修会	教務主任会	15:00 - 16:30	オンライン	教育政策室
20	水	研究発表会 (笹目小)		13:00 - 17:00	笹目小	教育政策室
21	木					
22	金	蕨·戸田生徒指導研究協議会	二市による生徒指導に係る会議	13:30 ~ 15:00	オンライン	教育政策室
22	金	蕨·戸田青少年健全育成地域 の集い	二市による生徒指導に係る集い	15:00 - 17:00	オンライン	教育政策室
23	土					
24	日					
25	月					
26	火	研究発表会 (喜沢小)		13:00 ~ 17:00	喜沢小	教育政策室
27	水					
28	木					
29	金	第3回戸田市難聴言語通級指 導教室入級支援委員会	難聴言語通級指導教室入退級に係る業務	15:30 - 16:30	教育センター	教育政策室
30	土					

11月教育委員会関係【行事·講座等】日程表

日	曜日	会議名	内 容	時間	場所	主管課
		人権教育指導者研修会	同和問題と人権「暮らしの中の人権」	14:00~15:30	文化会館	生涯学習課
1	金	ととけっこの部屋	親子で一緒にわらべうたで遊び、絵本の読み 聞かせを楽しむ	11:00~11:30	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
'	並	赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など	10:30 ~ 12:00	あいパル2階 和室	生涯学習課
		芦原小開校記念日				
		スマホ・パソコン質問コーナー	パソコン・スマートフォン・タブレット等の基本操作などの各種IT相談 同時開催ミニ講座「動画をいてみよう」	9:00 ~ 12:00	美笹公民館	生涯学習課
2	±	【市民大学・公民館人生 100 年応援コース】元気に歩いて 見つけよう!美笹の魅力	正しい歩き方を身に着けて美笹地区の川や施設、文化財をめぐる。(3回目:全4回)	9:30 ~ 11:00	美笹公民館	生涯学習課
_	_	郷土博物館開館 40周年記念祭 ~みる!き あそぶ!~</td <td>戸田市立郷土博物館創立40周年記念 利用者の方をはじめ市民の皆様への感謝祭</td> <td>9:30 ~ 16:30</td> <td>郷土博物館</td> <td>生涯学習課</td>	戸田市立郷土博物館創立40周年記念 利用者の方をはじめ市民の皆様への感謝祭	9:30 ~ 16:30	郷土博物館	生涯学習課
		彩の国教育の日 (小学校公開日)	学校公開日(戸二小・新曽小・美谷本小・笹目小・戸南小・喜沢小・笹東小・美女木小) 運動会(戸東小・新北小)			
3	日	郷土博物館開館 40周年記念祭 ~みる!き あそぶ!~</td <td>戸田市立郷土博物館創立40周年記念 利用者の方をはじめ市民の皆様への感謝祭</td> <td>9:30 ~ 16:30</td> <td>郷土博物館</td> <td>生涯学習課</td>	戸田市立郷土博物館創立40周年記念 利用者の方をはじめ市民の皆様への感謝祭	9:30 ~ 16:30	郷土博物館	生涯学習課
	I	第15回ビッグバンドジャズ オーケストラ演奏会	公民館で気軽な気持ちで楽しいジャズを堪能 し、音楽に直接触れ、音楽の素晴らしさを通し て、市民の文化教養の高揚を高めます。	13:30 ~ 15:30	新曽公民館	生涯学習課
4	月	姿勢を整えるピラティス 入門講座	ビラティスの基本を学び、身体能力を上げ、持 久力をつける。	10:00 ~ 11:30	新曽公民館	生涯学習課
		新曽中開校記念日				
5	火	振替休業日	戸二小・新曽小・美谷本小・笹目小・戸南小・喜 沢小・笹東小・美女木小・戸東小・新北小			
	水	【市民大学講座】フレッシュ短歌講座「ふれてみよう詠んでみよう」	市内の歌人・高柳蕗子さんを講師に、短歌のつ 〈り方を学ぶ。現代短歌の鑑賞や実作も行う。 (2回目:全4回)	10:00 ~ 12:00	美笹公民館	生涯学習課
6		おはなし玉手箱	 絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30~16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		人権教育指導者研修会	インターネットと人権 「インターネットによる人権侵害」	14:00~15:30	文化会館	生涯学習課
		社会体験チャレンジ	喜沢中			
		英語でポップスを歌おう ~ 発音・歌唱指導もあります~	懐かしのオールディーズを中心に楽し〈英語の 歌を歌う	14:00 ~ 15:30	下戸田公民館	生涯学習課
7	木	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、 学習ができるように、保育士が子どもを預かる	9:30~10:20 10:30~11:20 11:30~12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		戸田市小·中学校音楽会	戸田市立各小・中学校の代表学級による 合奏・合唱	午前·午後	戸田市文化会館	教育政策室
8	金	赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など	10:30 ~ 12:00	あいパル2階 和室	生涯学習課
	344	美女木小開校記念日				
		子供映画会	「おまえうまそうだな1」「14ひきのあきまつり」 (計46分)	10:30 ~ 11:30	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		スマホ・パソコン質問コーナー	パソコン・スマートフォン・タブレット等の基本操作などの各種IT相談。	13:00~16:00	下戸田公民館	生涯学習課
9	±	家族で手打ちそば教室	手打ち常陸秋そば(新そば)を家族で楽し〈作ります。	10:00~13:00	下戸田公民館	生涯学習課
	-	ウクレレ入門	ウクレレの基本を学び、楽し〈メロディーを奏でる。(4回目:全4回)	10:00~11:30	美笹公民館	生涯学習課
		おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30~16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		学校公開日	(戸一小·芦原小)			
10	日	[市民大学講座]彩湖周辺の 野鳥観察	彩湖周辺を徒歩で巡り野鳥を解説付きで観察 します。	10:00~12:00	彩湖自然 学習センター	生涯学習課
10	ı	バリアフリー映画会	「博士の愛した数式」(117分)	13:30 ~ 16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
11	月	振替休業日	芦原小			
12	火	人権教育指導者研修会	子どもの人権「不登校と人権」	14:00~15:30	文化会館	生涯学習課

日	曜日	会議名	内 容	時間	場所	主管課
13	水	[市民大学講座] フレッシュ短歌講座「ふれてみよう詠んでみよう」	市内の歌人・高柳蕗子さんを講師に、短歌のつ 〈り方を学ぶ。現代短歌の鑑賞や実作も行う。 (3回目:全4回)	10:00~12:00	美笹公民館	生涯学習課
	3,	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	11:00 ~ 11:30	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
14	木	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、 学習ができるように、保育士が子どもを預かる	9:30~10:20 10:30~11:20 11:30~12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
15	金	赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など	10:30~12:00	あいパル2階 和室	生涯学習課
		振替休業日	戸一小			
		【市民大学・公民館人生 100 年応援コース】元気に歩いて 見つけよう!美笹の魅力	正しい歩き方を身に着けて美笹地区の川や施設、文化財をめぐる。(4回目:全4回)	9:30 ~ 11:00	美笹公民館	生涯学習課
16	土	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30 ~ 16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		文化財講座「古墳時代の水 上交通と戸田」	古墳時代の戸田市の様相について解説	13:30 ~ 15:00	戸田市立郷土博 物館講座室	生涯学習課
		戸田市算数·数学フェスティバル	小4~6、中1~3を対象とした数学コンテスト・ おもしろ算数教室	9:00~16:00	新曽北小	教育政策室
		親子でオリエンテーリング	センター周辺の自然を楽しみながら親子で協力してオリエンテーリングをする	10:00~12:00	彩湖自然 学習センター	生涯学習課
		ぬいぐるみおとまり会	ぬいぐるみと一緒におはなしを聞いた後、ぬい ぐるみが図書館にお泊りします。	11:30 ~ 12:30 13:30 ~ 14:30	あいパル2階 和室	生涯学習課
17	日	【市民大学講座】【公開講演会】現代短歌 顕微鏡 読み解〈今のこころ	歌人・士井礼一郎さんが、戦後から近年の短歌 作品を紹介しながら、やさしい歌から難解な歌 まで、そこに宿る気分を読み解く。 (4回目:全4回)	13:30 ~ 15:00	美笹公民館	生涯学習課
		スマホ・パソコン質問コーナー	パソコン・スマートフォン・タブレット等の基本操作などの各種IT相談。	13:00~16:00	新曽公民館	生涯学習課
18	月	姿勢を整えるピラティス 入門講座	ピラティスの基本を学び、身体能力を上げ、持 久力をつける。	10:00 ~ 11:30	新曽公民館	生涯学習課
10	,,	人権教育指導者研修会	犯罪被害者の人権「あなたに知ってほしいこと」	14:00~15:30	文化会館	生涯学習課
19	火					
20	水	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30 ~ 16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
21	木	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、 学習ができるように、保育士が子どもを預かる	9:30~10:20 10:30~11:20 11:30~12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		英語でポップスを歌おう ~ 発音・歌唱指導もあります ~	懐かしのオールディーズを中心に楽し〈英語の 歌を歌う	14:00~15:30	下戸田公民館	生涯学習課
		修学旅行(笹目東小)~22日	9A ⊆ 9A Z			
22	金	みんなでパルるんひろば	前半は絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など。 後半は保護者同士の交流や、保健師への相談、司 書への絵本の相談	10:00~11:30	あいパル3階 軽体育室	生涯学習課
23	土	おはなしの部屋	読み聞かせ、昔話などの語り	15:30~16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
23		埋蔵文化財整理体験 初級編	土器の拓本をとる体験を行います。	13:30 ~ 14:30	戸田市立郷土博 物館講座室	生涯学習課
24	В	第3回こども自然クラブ	自然とふれあいながら生きもののすばらしさや 面白さを知る	10:00~12:00	彩湖自然 学習センター	生涯学習課
24	ı	絵本カフェ ~ 絵本のちょっとした話 ~	絵本をテーマに楽しくおしゃべり。今回は、「一 寸法師と嘘」を深堀します。	10:00~12:00	あいパル3階 キッチンスタジオ	生涯学習課
25	月					
26	火	絵本の読み聞かせ広場	絵本の読み聞かせ・紙芝居等	10:30 ~ 11:30	下戸田公民館	生涯学習課
27	水	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	11:00~11:30	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
28	木	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、 学習ができるように、保育士が子どもを預かる	9:30~10:20 10:30~11:20 11:30~12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
29	金	赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など	10:30 ~ 12:00	あいパル2階 和室	生涯学習課
30	土	下戸田公民館まつり	下戸田公民館認定サークルの活動発表や作 品展示	10:00~15:00	下戸田公民館	生涯学習課

教育委員提案

令和 6 年 1 0 回教育委員会(定例会) 令和 6 年 1 0 月 1 7 日 (木) 戸田市役所 3 階 教育委員室

1 教育委員提案

	√- 9
産育休の現状について・・・・ (学務課)	1
スクールロイヤーについて (数育政策室)	(今後の方向性や活用方法等)・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2

教育委員提案



産育休の現状について

戸田市教育委員会 学務課



出産休暇(規則第12条第1項第1号)

出産予定日の6週間前(多胎妊娠の場合は14週間前)

から産後8週間までの期間の特別休暇。

産前・産後の期間に2週間の範囲内の期間を加算することができる。

その際、産前・産後に分割して加算することも可能。

妊娠障害休暇(規則第12条第1項第4号)

妊娠中の学校職員が妊娠に起因するつわり等の障害のため、勤務することが著しく困難な場合に、14日の範囲内で取得可能。

産前休暇又は加算休暇に連続して承認を受ける場合等は、週休日等をこの休暇 の期間に含める。(その場合、代員の配置が可能となる)

その他の出産に関する主な休暇

通院休暇(規則第12条第1項第2号)

- ・妊娠に関し保健指導または健康診査を受ける場合の休暇。
- 通勤緩和休暇(規則第12条第1項第3号)
- ・混雑する交通機関を利用して通勤する場合、1日1時間以内取得可能な休暇。
- 出産補助休暇(規則第12条第1項第19号)
- ・妻の出産に係る入院等の日から、出産後2週間を経過するまでに3日取得可能な休暇。



育児休業(育休法第2条職員の育児休業等に関する条例第2条~第4条)

子供が3歳に達する日までの間、取得可能な休業。

- ・ 原則 2 回まで取得できる。
- ・ 育児休業は、条例で定める特別の事情がある場合を除き、 1 回に限り 延長を申請可能。

期間としては、4期間取得することが可能。

- ・男性の育児休業(通称:産後パパ育休)は、妻の産後休暇期間からの 取得が可能となっている。 (=出産日から)
- ・夫婦で取得も可能。
- ・無給となる。

原則1年間は共済組合から給付金あり。最大2年間給付される。



育児短時間勤務(条例第3条第2項)

小学校就学前の子供を養育する教職員は、希望する以下の勤務形態で勤務することが可能。

週24時間35分勤務	4時間55分×5日
週23時間15分勤務	7時間45分×3日
週19時間35分勤務	3時間55分×5日
週19時間25分勤務	7時間45分×2日と3時間55分×1日

部分休業(育休法第19条 職員の育児休業に関する条例第30条~第33条)

小学校就学前の子供を養育する場合、始業又は就終業の時刻に連続して、

1日2時間の範囲内で30分単位で勤務しないことができる。

勤務しない時間の給与額が減額される。

その他の育児に関する主な休暇

育児休暇(規則第12条第1項第5号)

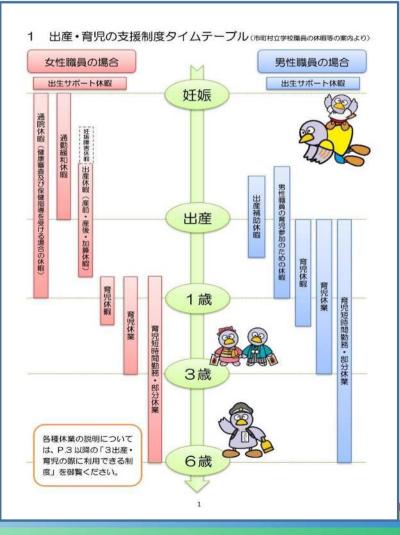
・1歳6ヶ月(市教委が承認すれば2歳まで)の子を育てる場合、1日2回以内、1日 を通じ90分以内で取得可能な休暇。

男性職員の育児参加のための休暇(規則第12条第1項第20号)

・出産予定日6週間(多胎妊娠は14週間)前から出産後1年を経過するまでの期間に、 小学校就学までの子を養育する場合、5日間の範囲で取得可能な休暇。

育児・介護の支援ガイドブック(令和6年6月改訂版)





支援制度がまとめ られている。

出産・育児の支援 制度については、タ イムテーブルが示さ れている。

全職員に配付するように通知。

事務部会でも周知し、活用を依頼。



出産・育児への支援制度は充実

一方で課題も、、、

教員の業務は、事務とは違い、時間や時期の調整が難しい。

週3/5や午前中のみの勤務等で担任を行うことについて、 保護者や社会的な理解を得られるかどうか。

年度の途中で代員で入る臨時的任用教員に対する研修がない。 (着任当日から授業や担任業務)

臨時的任用教員の場合、新卒の年度当初からであっても、本務者 の初任者のように、指導教員や初任者研修の制度がない。

現行の定数ではこれらを補うだけの数は配置されていない。



産休育休代替者(臨時的任用教職員)の確保に向けて



こどもまんなか戸田市の教育

教育の魅力を伝える教職員 向けリーフレット

- ・経験人事対象教職員、臨時的任用教職 員等を対象とし、南部管内13市町の 教育の魅力発信のために作成
- ・特色ある教育、学校に関わる市職員、 ICT環境、働き方改革等について説明
- ・今後、南部教育事務所HPで掲載予定



産休育休代替者(臨時的任用教職員)の確保に向けて

戸田市 教員免許状 活用説明会こどもたちのために、あなたの力を!

- ○これまで、一度も学校で働いたことがないので・・・
- ○自分の教員免許状は失効しているのでは・・・?
- ○そもそも自分にはできないのでは? このような心配をお持ちの方も、ぜひ一度、お話だけでも聞いてください

【内容】 (予定)

☑臨時的任用教員の

図教員免許制度について

☑戸田市の教育について

登録について [希望者のみ]

<対象>

◎教員免許状を有している方(有効期限超過により失効している方も含む)で、埼玉県や戸田市等の公立小学校、中学校で働くことに関心をお持ちの方

<会場・日時>

- ◎戸田市立教育センター◎日時は、申込み後、調整しご連絡します。
- <申し込み>
- ◎右記二次元コードから お申込みください。 ご不明な点は、下記「問い合わせ先」へ

Q教員免許状の有効期限が切れているけど・

H2|.3.3|以前に授与された旧免許状をお持ちの方は、 **手続きなし**で有効な免許状となります。

問い合わせ先

戸田市教育委員会 学務課TEL 048-441-1800 (内線375)

戸田市免許状活用説明会

- ・戸田市広報、HP、Facebook等で周知
- ・市内小中学校に通う児童生徒の保護者も対象し、説明会には計90名が参加
- ・昨年度から(現在も)小学校の非常勤講師(妊娠体育代替、小1問題対応非常勤講師)として任用しているケースもある。



産休育休代替者(臨時的任用教職員)の確保に向けて





2~1 7-34:01

もう一度目指してみたら?

不安なんだよね。

)
)、12/7(土
11/30(土
11/21(木)
9

※ 詳細については裏面をご覧ください。

教員ってどんな仕事を するのだろう… お休みは取れるの? お給料はどれくらい? 担任は必ずやるの?

その疑問 ▶ ベーパーティーチャー セミナーで解決します!





ベーバーティーチャーセミナー

に行ってみよう

ペーパーティーチャーセミナーとは…

教員免許はあるものの、全く教職経験のない方や教職経験はあるものの様々な理由で 教職を罷れている方に説明・相談会等を行います。

対象者

教員普通免許状を有している方(有効期限超過により失効している方も含みます)・県内の公立学校(さいたま市立学校を除く)の勤務を希望する方

日時・場所 ※第4回以外は 午後1時30分~午後4時30分です。

【第1回】 令和6年 9月28日(土) RaiBoC Hall(6階集会室1)

【第2回】 令和6年10月 5日(土) 熊谷地方庁舎(4階大会議室) 【第3回】 令和6年10月 9日(水) 春日部地方庁舎(3階大会議室)

【第4回】 令和6年10月28日(月) 浦和合同庁舎(5階講堂) ※午前9時00分~正午

【第5回】 令和6年10月29日(火) ウェスタ川越(4階大会議室) 【第6回】 令和6年11月21日(木) | 熊谷地方庁舎(4階大会議室)

【第7回】 令和6年11月30日(土) 春日部地方庁舎(3階大会議室)

【第8回】 令和6年12月 7日(土) ウェスタ川越(4階大会議室)

内容 ※8回とも内容は同じです。

- · セミナー I 教員として任用されるまで
- ・ セミナーⅡ 待遇・福利厚生について
- セミナーⅢ 最近の教育事情・学校の様子について
- ・ 相談・登録会 (模擬授業体験ブースやICT機器体験ブース等)

申込について

実施日の1週間前までに二次元コードから応募フォームへアクセスをし、必要事項をご入力いただき、お申し込みください。



お問合せ

【小・中学校 を希望される方】 県教育局 小中学校人事課 & 048-830-6937 FAX 048-830-4966

【<u>県立高校・特別支援学校</u> を希望される方】 - 県教育局 県立学校人事課(6、048-830-6

県教育局 県立学校人事課 6 048-830-6738 FAX 048-830-4958



戸田市独自の取組

Teach For Japanとの連携

- ・民間等の経験があり、教育への情熱・成長意欲を兼ね備えた人材(フェロー)を現場に派遣する団体
- ・H28より派遣が開始され、現在も市内小学校で担任として活躍中

大学との連携による教員養成課程の充実

・R3より共栄大学と連携協定を結び、教員養成の充実等に向け、実践的な研究を行っている。

教師を目指す学生をインターンとして学校に派遣もしている。

次世代教員養成プログラム (TEST)

教師志望の大学生をインターンとして学校へ派遣。教育実習とは異なり、 自分の課題を持って、活動に参加させ、教師としての資質を磨いていく。



令和6年10月 教育委員提案

スクールロイヤーについて(今後の方向性や活用方法等)

戸田市教育委員会教育 政策室

1 スクールロイヤーとは

- ▶ 近年、虐待やいじめのほか、学校や教育委員会への過剰な要求や学校事故への対応等の諸課題について、学校や教育委員会のみでは対応しきれず、法務の専門家への相談を必要とする機会が増加(H31の文部科学省調査で約76%の自治体が弁護士の必要性を感じていると回答)。
- ▶ 特に、学校現場においては、事案が訴訟等に発展してしまう前に、<u>初期対応の段階から、予防的に弁護士等に関わってもらう</u>ことで、<u>速やかな問題解決</u>につながったり、 教職員の負担軽減が図られたりすることを期待。
- ▶ 自治体の顧問弁護士のように<u>争訟に発展しうる場合に学校や教育委員会の立場を代理して対応する弁護士ではなく、教育や福祉分野に精通しており、問題の早期解決や事業発生防止の観点から、学校の対応に対して初期段階から助言を行ったり、研修等を通じて教職員の普及啓発を図るなどの取組を行なう弁護士を指す。</u>

文部科学省「教育行政に係る法務相談体制構築に向けた手引き(第2版)」を参考に戸田市教育委員会が作成

2 スクールロイヤーの活用例

助言・アドバイザー業務

• 学校を支える専門家の一員として、法的なアドバイスを行う活動です。早期に学校関係者からの相談にのり、法的課題が深刻化することを防ぐ活動を行なう。単に法的観点に限らず、ソーシャルワークの視点から、学校のアセスメント(見立て)とプランニングをサポートし、子供への支援のあり方を基本に検討するという視点をもって対応。

代理・保護者との面談への同席等

• 保護者等が限度を超えた要求を繰り返したり、学校・教育委員会に対して危害を加えることを告知したりするような場合や、保護者側の代理人として弁護士が就き、法的論争を必要とする場合等、弁護士が学校や教育委員会の立場に立った代理人として、保護者等との学校や教育委員会の交渉の窓口となることにより、学校や教育委員会の過度な時間的・精神的負担を軽減。

教職員への研修

• いじめ、体罰、児童虐待、生徒指導等、また、法教育、個人情報を含むコンプライアンス、保護者への対応等について弁護士による教職員への研修の実施。

児童生徒に対する法教育等の出前授業

法律の専門家としての知見に基づきゲストティーチャーとして法教育やいじめ予防授業、 消費者教育やワークルール教育等があげられる。

文部科学省「教育行政に係る法務相談体制構築に向けた手引き(第2版)」を参考に戸田市教育委員会が作成

3 スクールロイヤー配置の全国的な広がり

専ら教育行政に関与する弁護士(いわゆるスクールロイヤー) に相談できる体制の有無



 専ら教育行政に関与する弁護士(以下「スクールロイヤー」という。)に相談できる体制がある自治体は 都道府県で83%、指定都市で80%、中核市で64.5%、市町村等(中核市を含む)で11.3%であった。

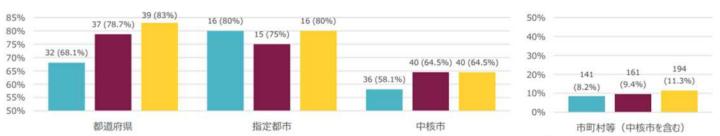
スクールロイヤーに相談できる体制の有無 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% 都道府県 指定都市 中核市 中核市 (中核市を含む) 1524 (88.7%)

■ある ■ない

(※) 専ら教育行政に関与する弁護士(いかゆるスクールロイヤー): 自治体の法務全般に関与する顧問弁護士とは別に、教育行政に係る法務相談を行うことを目的に契約している弁護士

スクールロイヤーへの相談体制を構築している自治体数の推移(R2~R4)

194 (11.3%)



文部科学省 教育行政に係る法務相談体制の整備等に関する調査(令和4年度)

- ▶ 文部科学省の令和4年度の調査では、都道府県・指定都市、市町村においてもスクールロイヤーの配置は増加。
- ▶都道府県・指定都市では8割が配置しているが、中核市を含む市町村では、1割程度にとどまっている状況。

市町村では、自治体の顧問 弁護士に相談できる自治体 は88%以上。

4 スクールロイヤーの更なる活用促進について

令和6年3月14日日本弁護士連合会教育行政に係る法務相談体制の普及に向けた意見書【抜粋】

- スクールロイヤーをスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーと並んで、学校教育法施行規則上に位置付けるべきである。
- 助言・アドバイザー業務及び代理人業務の双方の必要性に鑑み、手引き等において、<u>専ら助</u> <u>言・アドバイザー業務を担う弁護士と、学校や教育委員会の代理人となり得る弁護士が、事案に</u> 応じて適切に対応できるよう体制の構築方法及び具体的な運用方法を明記すべき
- 各都道府県・市町村の教育委員会は、文部科学省が進める教育行政に係る法務相談体制の整備に当たり、各地の弁護士及び弁護士会と協力の上、同体制において、<u>専ら助言・アドバイザー業務を担う弁護士と、学校や教育委員会の代理人となり得る弁護士が、事案に応じて適切に対応出</u>来る体制を構築すべきである。

令和6年3月28日付け文部科学省通知【抜粋】

- (前略)保護者等が限度を超えた要求を繰り返したり、学校や教育委員会に対して危害を加えることを告知したりするような場合については、スクールロイヤーが学校や教育委員会の立場に立った代理人として直接保護者等とやりとりをすることが適切な事案もある。
- 文部科学省においては、スクールロイヤーによる「助言・アドバイザー業務」及び「代理・保護者との面談への同席等」の双方の業務内容を含む法務相談体制の整備方法及び具体的な運用方法について、今後、整理を進めることとしているところ、各教育委員会においても、双方の業務の重要性に鑑みて、事案に応じて適切に対応できる体制の整備等について検討すること。
- さらに、学校における働き方改革の推進に当たって、保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校のみでは解決が難しい事案について、学校運営上の大きな課題との認識が強まっている中、文部科学省ではこれまで都道府県教育委員会等において作成された対応マニュアルや手引きについての情報提供を行ってきた(後略)。

- ◆ これまで学校の対応に対する助言、アドバイザー業務が主であり、学校側の代理人として保護者との調整に当たる等の取組事例は少なかった。

5 本市におけるスクールロイヤーの活用状況

- 本市においても、法的観点から学校教育、教育行政を支援いただく「教育委員会ロイヤー」を令和2年4月より設置。 本市ではアドバイザーボードの委員等も務めていただいており「教育委員会ロイヤー」と呼んでいる。
- 小美野達之弁護士(堺みくに法律事務所)に令和2年4月より継続して委嘱中。



< 小美野先生のご略歴 >

平成24年に弁護士登録。

多くの学校や教育委員会でコンプライアンス等の研修の講師やコミュニティ・スクールの委員を務められるなど、教育に関連する様々な方面で活躍中。 現在、兵庫教育大学教職大学院、早稲田大学教育学部等でも教鞭をとる。

- 小美野弁護士には、教育委員会ロイヤーとして、
 - ・学校や教育委員会が対応に苦慮している事案等に対する法的観点からの助言
 - ・教育委員会職員や学校の教職員に対する研修会等の実施による啓発活動 に携わっていただいている。

また、戸田市教育委員会アドバイザーボードの外部有識者として本市の教育改革全体に対しても アドバイス等をいただいている。

- 実績としては、 法的観点からの助言事案(いじめの対応、保護者対応、学校が法的に対応を要する事案等) 学校等での教職員向け研修(R2~R4にかけて市内全校で1回以上実施、R6は8校で実施)
- その他、教育総合データベースの導入に当たっては、個人情報保護の観点から、三部裕幸弁護士、 木村一樹弁護士の指導助言を受けつつ推進。

5 本市におけるスクールロイヤーの活用状況

◆ 教育委員会ロイヤーによる学校等での研修について





- ✓ 市内全校で小美野弁護士によるロイヤー研修を実施。
- ✓ 小美野弁護士には、「教育的思考」と「法的思考」の違いを理解し、法的視点にたって対応する場合の考え方等について解説、実際のいじめや保護者とのトラブル等の事例を題材とした事例研修を行っていただき、教職員の対応力の向上につなげていただいている。

◆ 今後の本市におけるロイヤー活用の方向性について

- ✓ 学校が対応に苦慮する事案が増えている一方、ロイヤーによる助言・アドバイスをいただく機会は依然として限定的。今後は、学校の対応に係るロイヤーの更なる活用を進めるため、ロイヤー活用の効果などを学校により一層周知していく。
- ✓ 学校の代理人として保護者と対応することについては、国の方で「体制の整備方法及び具体的な運用方法について、今後、整理を進める」とされていることから、国の動きを注視しつつ、本市においても小美野弁護士と相談しつつ検討していく。

令和6年第10回教育委員会(定例会) 令和6年10月17日(木) 戸田市役所3階 教育委員室

令和6年度第2回奨学資金 (教育総務課)	登付内訳について・・・・・・・	••••••	1
中学校部活動関東・全国プ (教育政策室)	く会の結果について・・・・・・・	••••••	2
就学支援委員会委員につい (教育政策室)	1て【秘密会】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••••••	3
「子ども大学とだ」の実施 (生涯学習課)	録告について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••••••	4
令和6年度人権教育指導者 (生涯学習課)	音研修会の開催について・・・	••••••	12
その他			

ページ

令和6年度第2回奨学資金貸付内訳(新規分)

学校種別		貸付単価(円) (年額)	人数(人)	貸付金額(円) (半年分)
高等学校 高等専門学校	国公立	120,000	0	0
(1学年から3学年) 専修学校(高等課程)	私立	180,000	0	0
大学·短期大学 高等専門学校	国公立	240,000	0	0
(4学年及び5学年) 専修学校(専門課程)	私立	300,000	1	150,000
合 計			1	150,000

貸付申請者数 1人

貸付決定者数 1人

令和6年度 中学校部活動 関東・全国大会の結果について

学校名	競技名	実施月	関東/全国	大会名	種目	成績	会場
戸田中学校	ボート	7月	全国	第44回全日本中学選手権競漕大会	女子舵手付きクォドルプル	7位	岐阜県川辺町漕艇場
ア山下子収	ボート	7月	全国	第44回全日本中学選手権競漕大会	女子シングルスカル	7位	岐阜県川辺町漕艇場
戸田東中学校	陸上競技	8月	関東	第52回関東中学校陸上競技大会	1 年男子100m	予選敗退	駒沢オリンピック公園総合運動場陸上競技場
	体操競技	8月	関東	第55回関東中学校体操競技大会	女子団体総合	3位	笠松運動公園 まるたか観光アリーナ
新曽中学校	体操競技	8月	関東	第55回関東中学校体操競技大会	女子個人総合	9位	笠松運動公園 まるたか観光アリーナ
利自中子仪	体操競技	8月	全国	第55回全国中学校体操競技選手権大会	女子団体総合	6 位	リージョンプラザ上越
	水泳	8月	全国	第64回全国中学校水泳競技大会	女子3m飛板飛込	13位	金沢プール・ダイビングプール
笹目中学校	水泳	8月	関東	第48回関東中学校水泳競技大会	男子200m平泳ぎ	予選敗退	日環アリーナ栃木

【令和6年度子ども大学とだ(全4回)】 募集30人、応募者49人、修了者29人(学年:4年9人・5年8人・6年12人)

	日程	内容
1	7月27日(土)	入学式 体験:公民館のホールのお仕事
2	8月 9日(金)	美術のお話と美術作品体験・ワークショップ
3	8月24日(土)	中央図書館と郷土博物館を体験してみよう!(バックヤードツアー)
4	9月 7日(土)	青山学院大学(青山キャンパス)訪問 講義「小学生から知っておきたい身長と運動能力を伸ばす方法」・ パイプオルガン鑑賞など

<子ども大学とだ(全体)感想 (回答者28人)> 学年:4年9人・5年8人・6年11人 たいへんよかった 18人(64%) よかった 10人(36%) ふつう 0人(0%)

- 第1~4回全部楽しかった。
- 青山大学キャンパスや戸田市立図書館など見学で貴重な体験ができた。
- 先生達の説明が分かりやすかったためしっかり学べました。
- 青山大学キャンパス訪問のオルガンの音色が良かった。
- 青山大学の講義をまた受けてみたい。
- 自分が知らなかったことを新しく学べてとても楽しかった。
- 来年も実施されるなら参加したい。
- 知らない友達と仲良くなれて良かった。



【1日目 7月27日(土)】 公民館のホールのお仕事

受講者25名



入学式 学長挨拶



舞台裏の照明操作体験



舞台リハーサル



実際に舞台上で歌う体験

<受講者の感想>

- ・裏側の体験ができて楽しかった。
- ・ステージの裏方として自分で照明を動かしたこと が一番楽しかった。
- ・歌うのが恥ずかしかったけど、照明など裏の仕事が楽しかった。
- ・幕の開閉の仕事は思っていたより大変でした。
- ・他では体験できないことを体験できた。
- ・公民館ホールの仕事が体験できて嬉しかった。
- ・公民館ホールの仕事の体験で自信をつけれた。
- ・公民館のホールの仕事は面白かった。
- ・照明を操作するのが難しかった。
- ・歌を歌ったり楽しかった。
- ・仕事がどれほど大変だと実感した。
- ・公民館のホールの仕事が難しかった。

【2日目 8月9日(金)】 美術のお話と美術作品体験・ワークショップ

受講者25名



講師の挨拶



椅子を作っている様子



色々な椅子の紹介



椅子を作っている様子

<受講者の感想>

- ・色々な椅子が見れて良かった。
- ・普段使わないものを使えて楽しかった。
- ・色々な形に切ってくっつけたら面白くなること が分かった。
- ・色々な椅子に出会えてよかったです。
- ・実際に椅子を作って楽しかった。
- ・人形用の椅子作りが楽しかった。
- ・椅子の座り心地が良かった。
- ・椅子の形が面白かったです。
- ・座ったことのない椅子に座れて楽しかったです。
- ・美術作品や椅子のことが良く知れて体験できた。
- ・自分だけの椅子を作ることができた。
- ・美術のことについて詳しくなれたので良かった。
- ・色々な種類の椅子があることを知れた。
- ・グルーガンを使うのは大変であったが、上手く 使えて良かった。
- ・色々な椅子を見れて楽しかった。
- ・見たことのない椅子がたくさんあった。中には、 一枚の材料から作った椅子があり、作った人は凄 いなと思った。

【3日目 8月24日(土)】

中央図書館と郷土博物館を体験してみよう!(バックヤードツアー)

受講者26名



戸田市立中央図書館 講師紹介



実際に本を探す体験



地下書庫案内



郷土博物館のバックヤードツアー

<受講者の感想>

- ・図書館は本が思った以上にあることが分かった。
- ・普段は見れない、地下に行けて良かった。
- 本をもっと好きになった。
- ・裏側の図書館で本探しをしたので楽しかった。
- ・図書館の裏側も凄かったので驚きました。
- ・普段は入れない所に入ってみたりで楽しかった。
- ・本がたくさんあって凄いと思った。
- ・行けない所に行けて楽しかった。
- ・図書館の秘密が分かった。
- ・展示されてないものが詳しい説明を聞けて良かった。
- ・図書館の裏側を見れて面白かった。
- ・知らなかったことを知ることができた。
- ・図書館に地下があることに驚いた。
- ・地下にもたくさんの本があって凄かった。
- ・色々な動物のはく製やたくさんの本を見れて良 かった。
- 1つ1つ丁寧に説明してくれて良かった。
- ・裏側には普段に見れない貴重な資料がいっぱいになって驚いた。

【4日目 9月7日(土)】 青山学院大学(青山キャンパス)訪問 講義「小学生から知っておきたい身長と運動能力を伸ばす方法」受講者28名



青山学院大学 地球社会共生学部 プロジェクト准教授 星川 精豪氏





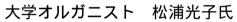






4日目 青山学院大学(青山キャンパス)訪問 パイプオルガン鑑賞













4日目 青山学院大学(青山キャンパス)訪問 学食体験・学校見学



学食体験



大学生のガイドボランティア



図書館



キャンパス内移動の様子



間島記念館



記念撮影

4日目 青山学院大学(青山キャンパス)訪問 受講者感想

< 受講者の感想 > 【大学について】

- ・青山大学は自分のあこがれのような場所なの で来れて良かった。
- ・大学を回れたり楽しかった。
- ・大学のことが詳しく分かった。
- ・良い経験になった。
- ・思った以上に広くてびっくりした。
- ・礼拝堂のパイプオルガンが凄いと思った。
- ・色々なツアーに学食体験が楽しかった。
- ・初めて大学に行け、色々なことが知れたのでよかった。
- ・入ってみないと分からないことができて楽しかった。
- ・青山学院の色々なものが見れた。
- ・見るだけじゃなく体験できて良かった。
- ・とても広くご飯もおいしかった。珍しいものがたくさんあった。
- ・建物ができた順に〇号棟と名前が付けれている事を知れた。
- ・たくさん体験をしたが、オルガンが生で聴く のは初めてだったので迫力があって凄かった。
- ・学食が美味しくてとても楽しかった。

【小学生から知っておきたい身長と運動能力を伸ばす方法】

- ・最初の講義で身長と運動能力を高める方法を知れて良かった。(牛乳だけでは背が伸びない)。
- ・身長を伸ばす方法を学べて楽しかった。
- ・実際に見るだけではなくて体験できて良かった。



ガイドボランティア案内の様子

令和6年度 戸田市民大学講座

受講生募集



~人としての尊厳をもち 生きる権利を守るために~



旦	日 時		テーマ	講師
1	11月 1日	(金)	○同和問題と人権 「暮らしの中の人権」	埼玉県県民生活部人権・男女共同 参画課 講師 持田 倫武 氏
2	11月 6日	(水)	○インターネットと人権 「インターネットによる人権侵害」	(株)情報文化総合研究所 代表取締役 佐藤 佳弘 氏
3	11月12日	(火)	○子どもの人権「不登校と人権」	認定特定非営利活動法人 カタ リバ オンライン・子ども家庭支 援ドメインディレクター 瀬川 知孝 氏
4	11月18日	(月)	○犯罪被害者の人権 「あなたに知ってほしいこと」	公益社団法人埼玉犯罪被害者援助セ ンター 犯罪被害相談員 井上 菜保美 氏 福島 智美氏

場 所 戸田市文化会館3階 304会議室

時 間 午後2時~3時30分(受付は午後1時30分から)

市内在住・在学・在勤者 対象・定員

> ・会場での受講 15名 ※先着順

(他に市職員、市人権教育推進協議会会員等参加あり)

・オンデマンド(講座終了後、撮影動画配信)による参加

(期間限定・申込者限定公開)

1講座1単位 認定単位数

申込方法 右下の二次元コードまたは電話・メール・FAXにて下記まで

> ※申し込みは、10月1日(火)9時から10月21日(月)17時15分まで。 電話またはメールでのお申込みの際は、講座名・氏名・年代・電話番号・受講資格 (市内在住・在勤・在学のいずれか)、受講方法(会場参加またはオンデマンド視聴) を明記してください。

戸田市 戸田市教育委員会 戸田市人権教育推進協議会 丰 催

【お申し込み・お問い合わせ先】

戸田市教育委員会生涯学習課 (戸田市民大学事務局)

電話 048-441-1800 (内線 308)

FAX 048-432-9910

メール simin-daigaku@city.toda.saitama.jp

受講に際し配慮が必要な方はお申込み時にお知らせください。

申込はこちらから!





生涯学習マスコット マナビィ

https://www.city.toda.saitama.jp/s oshiki/375/kyo-syogaigaku-jinken kyoiku.html